

## 各関係機関の実施事業等について

- ・一般財団法人日本防火・危機管理促進協会
- ・一般財団法人日本防火・防災協会
- ・一般社団法人日本火災報知機工業会
- ・ガス警報器工業会
- ・公益財団法人日本消防協会
- ・日本消防検定協会
- ・一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟
- ・一般社団法人日本損害保険協会

## 住宅用火災警報器設置対策事業

・一般財団法人日本防火・危機管理促進協会

### 1. 重点的取組

住宅防火対策推進協議会の事務局として、住宅用火災警報器の設置・維持管理・取替え等に関する啓発・広報を実施

### 2. 平成 30 年度実施中事業

事業名	平成 30 年度実施中事業(実績を含む。)
住宅防火防災推進シンポジウムの開催	地域の防火・防災に係る組織の関係者、住民等を対象として、住宅防火防災に関する講演、パネルディスカッションを行うとともに、関係団体の協力を得て住宅用火災警報器等の住宅用防災機器の展示等を行う。本年度は、神奈川県大和市(10月)で既に実施し、今後、長崎県佐世保市(12月)、千葉県松戸市(1月)で実施を予定。
CATV 等による住宅防火広報	イベント等を開催する消防本部と地方のケーブルテレビ等のメディアがタイアップし、住宅防火を啓発する広報番組を制作し放送する。本年度は、愛知県江南市(6月)、沖縄県石垣市(7月)、長野県大町市(9月)、愛知県みよし市(11月)で既に実施し、今後、愛媛県松山市(11月)で実施を予定。
住宅防火広報資料等の作成・配布	住宅防火対策に必要な広報資料等(子供向け防火シール等)を作成し、全国の消防機関に配布する予定。この広報資料には住宅用火災警報器の点検・交換等の紹介を掲載予定。
住宅防火啓発用冊子の作成・配布	住宅火災で尊い命が犠牲となる火災を減少させるため、その対応に資するため一般家庭向けの住宅防火啓発冊子を日本消防検定協会の委託で作成し、全国の消防本部に配布する予定。
住宅用防災機器等の展示会への出展	高齢者等に対する住宅防火対策の普及・啓発を図るため、東京ビッグサイトで10月10日～12日に開催された「第45回国際福祉機器展 H.C.R.2018」に、日本火災報知機工業会、ガス警報器工業会等の関係団体と協力して出展し、住宅用火災警報器等の住宅用防災機器の展示・広報を行った。

3. 住宅防火防止防災推進シンポジウム(神奈川県大和市)  
 平成 30 年 10 月 27 日(土) 13 時 00 分～16 時 00 分  
 神奈川県大和市創造拠点シリウス



4. CATV 等による住宅防火広報

(1) 愛知県江南市「住宅防火・防災フェスタ」

平成 30 年 6 月 23 日(土) 12 時 30 分～16 時 00 分  
 江南市ヴィアモール・アピタ江南西店



(2) 沖縄県石垣市「幼年消防クラブ大感謝フェア」

平成 30 年 7 月 8 日(土) 13 時 00 分～16 時 00 分  
 石垣市消防本部内



(3)長野県大町市「消防フェスタ 2018 おおまち」

平成 30 年 9 月 30 日(日)10 時 00 分～16 時 00 分

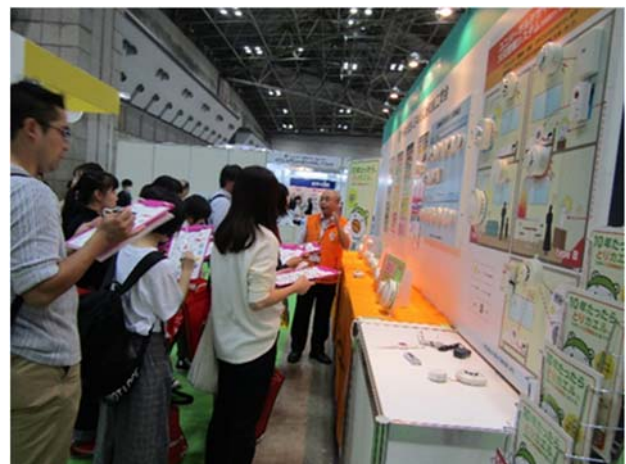
国営アルプスあづみの公園内



5. 第 45 回国際福祉機器展HCR2018

平成 30 年 10 月 10 日(水)～12 日(金)

東京ビッグサイト東ホール



6. 全国統一防火ポスター(秋の火災予防運動ポスター・山田杏奈)



## 住宅用火災警報器設置対策事業

・一般財団法人日本防火・防災協会

### 1. 重点的取組

女性防火クラブによる住警器普及啓発活動の支援

### 2. 平成 30 年度実施中事業

事業名	平成 30 年度実施中事業(実績を含む。)
住宅用火災警報器の設置促進・維持管理方法等の普及啓発	<p>当協会では、住宅用火災警報器の普及促進の取組みを進めてきていますが、とりわけ、住宅用火災警報器の女性防火クラブによる共同購入事業を始めてから 10 年が経過することとなり、既設住宅用火災警報器の機能劣化が懸念されることから、老朽化した住宅用火災警報器の交換等を促進することが重要です。また、住宅火災による死者の約 7 割が 65 歳以上の高齢者となっていることなどから連動型住宅用火災警報器の設置も進める必要があると考えています。</p> <p>今年度は、設置普及はもとより住宅用火災警報器の設置から 10 年以上たったものの交換促進及び連動型住宅用火災警報器普及についての啓発資料(冊子 20 万部・ちらし 50 万部)を秋の火災予防運動に間に合うよう作成配布しました。全国の消防機関の協力のもと、女性防火クラブ員により住民に対し啓発資料を使った設置や交換の促進を図る普及啓発を行います。</p>

## 住宅用火災警報器設置対策事業

### ・一般社団法人日本火災報知機工業会

#### 1. 重点的取組

住宅用火災警報器の性能や効果・適切な維持管理の広報等

#### 2. 平成 30 年度実施中事業

事業名	平成 30 年度実施中事業(実績を含む。)
普及促進用、維持管理用及び定期交換推奨用リーフレットの継続配布	従来までの「取り付けましたか？住宅用火災警報器」、「取り付けただけではダメ！住宅用火災警報器」及び「10 年たったら、とりカエル」のリーフレットに加えて、一昨年が設置義務化されて 10 年目を迎えたことから、交換啓発をより一層周知させるために平成 28 年度から A3 版中折り4面の交換の必要性について、より理解しやすいように2つのマンガで構成したリーフレットを作成し、平成 30 年度は最終ページに、「お宅の住宅用火災警報器、そろそろ交換時期ではありませんか？」という交換の呼びかけを訴える内容に更新した。また、マンガのテーマを「電池切れの合図って？」と「みんなをまもるよ！」という内容に更新するとともに、ラインスタンプと同じデザインの「とりカエル」のシールを新たに作成した。
ホームページに「10 年たったらとりカエル」のサイトを掲載	平成 27 年 6 月から掲載している新しい機器との交換を推奨するため新たなキャラクター「とりカエル」により紹介するサイトに LINE スタンプの公開及びブザー音チェックコーナーの公開を設けるとともに、「とりカエル」による Twitter でイベント等の情報発信を行うことで、引き続き、「とりカエル」をより一層浸透させる施策とした。
定期的な作動確認の実施及び定期的な交換の推奨に係る広報活動	住警器の「電池切れ警報」の認知及び「交換」の必要性を広く国民に啓発し、需要の喚起を図るため、住警器の高い設置率を有する地域住民及び人口の集中する東京並びに大阪の都市圏をそれぞれ対象に生活スタイル及び情報取得環境に配慮し、メディアの特性を生かした媒体の活用を行っている。
住宅防火防災推進シンポジウムへの協力	平成 30 年度に開催されるシンポジウムに説明員を派遣し、展示パネルによる機器の展示・説明、冊子配布等による普及促進活動を実施する。
住宅用火災警報器相談室の運営	フリーダイヤル(0120-565-911)による相談室を継続して運営し、各種相談に対応する(平成 29 年度の相談件数:709 件)。
社会貢献事業への住宅用火災警報器の提供	一般社団法人全国消防機器協会の社会貢献事業に住宅用火災警報器を寄贈する(平成 30 年度は、20 地区に対して合計 2,000 個を寄贈)。

### 3. ホームページに定期交換を推奨するサイト「10年たったら とりカエル」を掲載



## チラシ

---



「取り付けただけではダメ！  
住宅用火災警報器」

 [PDFダウンロード\(2.47MB\)](#)



「設置は義務です 住宅用火災警報器」

 [PDFダウンロード\(4.02MB\)](#)



「10年たったら、とりカエル。  
お宅の火災警報器の話です。」

 [PDFダウンロード\(1.30MB\)](#)



「10年たったら、とりカエル。  
お宅の火災警報器の話して  
す。」


 [PDFダウンロード\(2.91MB\)](#)

## 映像資料

---



「住宅用火災警報器のは  
たらき」


 [zipダウンロード  
\(191MB\)](#)

[視聴する](#)

[スマホで視聴](#)



「住宅用火災警報器 交換の  
おすすめ 10年たった  
ら、とりカエル。」

 [zipダウンロード  
\(84.7MB\)](#)

[視聴する](#)

[スマホで視聴](#)

※ 無断複製を禁止します。

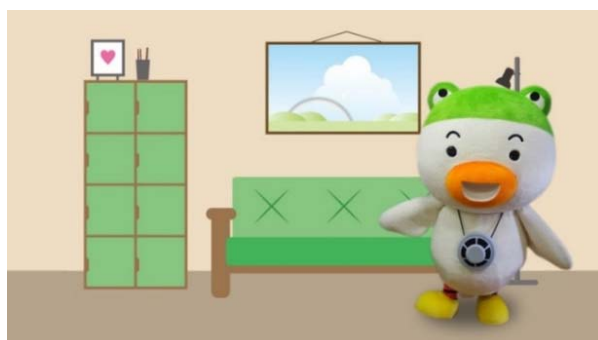
ただし、行政機関が使用する場合は届出により承諾しますので、当工業会まで申し出てください。



#### 4. テレビスポットCM

住宅用火災警報器の設置率の高い「北陸3県」に特化した広報を展開し、住宅用火災警報器の交換へのアクションに繋がる実効性のある情報発信を行う。

- ・福井県、石川県及び富山県のテレビ局(1局/1県)において、工業会製作の15秒テレビCMの放映
- ・媒体社: 福井放送(日テレ・テレ朝)、テレビ金沢(日テレ)及び北日本放送(日テレ)
- ・放映時間: 福井放送に関しては6月28日を含む7日間、テレビ金沢及び北日本放送に関しては11月の予防運動期間内7日間以内



(例)イラスト、CGとの合成イメージ



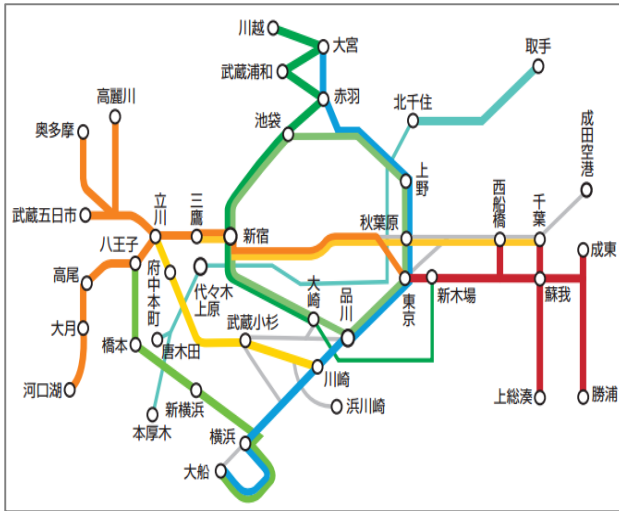
#### 5. FMラジオスポットCM

福井県、石川県及び富山県の地元FM放送局において、工業会製作のCMの放送並びにエフエム福井においてキャンペーンスポットを放送

- ・媒体社: エフエム福井、エフエム石川及び富山エフエム放送
- ・放映時間: エフエム福井に関しては6月28日を含む2週間、エフエム石川及び富山エフエム放送に関しては11月の予防運動期間を含む2週間

## 6. 交通広報

- ・媒体社: JR東日本・トレインチャンネル及びJR西日本・WESTビジョン
- ・放映時間: 2018.11.5 ~ 11.12(7日間)



※TV-CMの音声部分をテロップに置き換えて表現



## 7. 住宅防火防災推進シンポジウムへの協力



(展示品)



(住宅用火災警報器の説明)

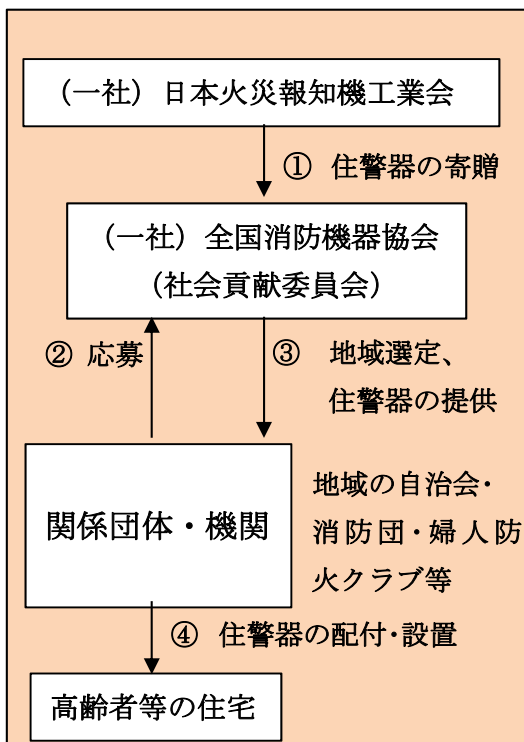
## 8. 住宅用火災警報器相談室の運営

・相談件数

平成 17 年度	5,717 件、	平成 22 年度	6,828 件、	平成 27 年度	600 件
平成 18 年度	8,385 件、	平成 23 年度	5,254 件、	平成 28 年度	796 件
平成 19 年度	6,320 件、	平成 24 年度	1,453 件、	平成 29 年度	709 件
平成 20 年度	10,165 件、	平成 25 年度	899 件、	平成 30 年度	※260 件
平成 21 年度	6,798 件、	平成 26 年度	1,007 件	※平成 30 年 4 月～9 月までの計	

## 9. 社会貢献事業への住宅用火災警報器の提供

・事業イメージ



・寄贈実績

平成 16 年度	3 地区に	合計 1,000 個
平成 17 年度	10 地区に	合計 2,000 個
平成 18 年度	15 地区に	合計 2,000 個
平成 19 年度	20 地区に	合計 2,000 個
平成 20 年度	20 地区に	合計 2,000 個
平成 21 年度	29 地区に	合計 4,000 個
平成 22 年度	30 地区に	合計 4,000 個
平成 23 年度	20 地区に	合計 2,000 個
平成 24 年度	20 地区に	合計 2,000 個
平成 25 年度	20 地区に	合計 2,000 個
平成 26 年度	20 地区に	合計 2,000 個
平成 27 年度	20 地区に	合計 2,000 個
平成 28 年度	20 地区に	合計 2,000 個
平成 29 年度	20 地区に	合計 2,000 個
平成 30 年度	20 地区に	合計 2,000 個
平成 16 年度～30 年度の計		
287 地区に合計 33,000 個		

## 住宅用火災警報器設置対策事業

・ガス警報器工業会

### 1. 重点的取組

### 2. 平成 30 年度実施中事業

事業名	平成 30 年度実施中事業(実績を含む。)
住宅用火災・ガス・CO 警報器の普及促進	<p>ガス警報器設置促進・交換運動期間中(4月～11月)に、平成30年度ポスター及び冊子「ガスもれ事故防止の手引き」をLPガス販売事業者、都市ガス事業者、簡易ガス事業者、監督官庁、消防本部及び関係団体に配布してガス警報器設置促進・交換運動の積極的な推進を図る。</p> <p>国際福祉機器展等、展示会に出展して「住宅用火災・ガス・CO警報器」の普及促進活動を実施する。</p> <p>LPガス事業者等が実施する講習会を通じ、受講者に「2018年度版 全国のお客様の声」、「(新)ガス警報器 アプローチブック」、広めようガス警報器DVD等を配布し、警報器の普及促進と期限(維持)管理の必要性を啓発する</p>

## 住宅用火災警報器設置対策事業

・公益財団法人日本消防協会

### 1. 重点的取組

各種メディア等を活用した設置促進に係る広報の実施

### 2. 平成 30 年度実施中事業

事業名	平成 30 年度実施中事業(実績を含む。)
ラジオ放送による 広報	ニッポン放送をキー局とした全国 30 局ネットで、消防応援団の方々にゲストとしてご出演いただいているラジオ番組『おはよう！ニッポン全国消防団』において、住宅用火災警報器の設置促進及び適正な維持管理等を中心に住宅防火対策全般について広報を実施しており、平成 30 年度中に計 53 回の放送を予定している。(毎週土曜日又は日曜日放送)
研修及び各種イベント等の際に住 宅用火災警報器 の普及啓発	消防団員指導員研修及び全国女性消防団員活性化大会等において住宅用火災警報器の効果的な普及活動について情報交換を行うとともに、各種イベントの際に普及啓発を行っている。
消防団防災学習・ 災害活動車両交 付事業	消防団防災学習・災害活動車両は、地域の総合的な防災力の充実強化を図ることを目的に、平時においては地域住民の事業所等に対する防災学習や防災指導に活用できるよう、平成 30 年度に全国の 10 消防団に交付予定。 (平成 26 年度から平成 29 年度まで 40 消防団に交付) この車両を活用して、自主防災組織及び女性防火クラブ、少年消防クラブ等に住宅用消火器等の消火訓練を実施し、防火・防災の普及啓発を行います。

### 3. ラジオ放送

ニッポン放送をキー局として、ラジオ番組「おはよう！ニッポン全国消防団」を全国 30 局ネットで毎週放送。消防応援団の方々をゲストパーソナリティに迎え、消防団の活動を広報し理解を深めるとともに、住宅用火災警報器設置の推進及び適正な維持管理をPRしています。

【放送期間】平成 30 年4月から平成 31 年3月(1年間)

【放送時間】毎週(土曜日)又は(日曜日)の 10 分番組



#### 4. 消防団防災学習・災害活動車両交付事業

消防団を中核とした地域の総合的な防災力の充実強化を図ることを目的に、「消防団防災学習・災害活動車両」を製作し、平成26年度から全国の消防団に交付しています。

この車両は、防災訓練等への取り組みを支援するため、平時は地域住民、子供たち、事業所等の防災出前学習に使用し、災害時には緊急車両として消火・救助資機材等の搬送や現場活動に活用できるものです。

この車両に積載してある天ぷら油実験装置を活用して、自主防災組織及び女性防火クラブ、少年消防クラブ等に住宅用消火器等の消火訓練を実施し、防火・防災の普及啓発を行い、併せて住宅用火災警報器設置の推進及び適正な維持管理等をPRしています。



「防災学習資機材」積載時



ワンボックスタイプ（4WD）



「災害活動資機材」積載時

防災学習用資機材



訓練用消火器



天ぷら油実験装置



煙体験ハウス



AEDトレーナーセット



大型スクリーン

災害活動用資機材

プロジェクター、ノートパソコン



軽可搬ポンプ



バルーン型投光器



折りたたみ梯子



レスキューキット



AED



担架

## 住宅用火災警報器設置対策事業

・日本消防検定協会

### 1. 重点的取組

### 2. 平成 30 年度実施中事業

事業名	平成 30 年度実施中事業(実績を含む。)
住宅用防災警報器の設置効果に関する調査研究	平成 25 年度から、住宅用防災警報器(以下「住警器」という。)の設置効果に関する調査研究として、死者の発生した住宅火災のうち、住警器の設置義務があった住宅等について、火災発生場所又は死者の発生場所における住警器の有無、動作状況等について、一般財団法人全国消防協会委託の調査等 今年度は、平成 24 年から 29 年までの調査データに基づく分析を行うこと、及び平成 30 年に発生した住警器設置義務対象の住宅火災について作動状況等を調査することとしている。
設置後 10 年を経過した住宅用防災警報器に係る調査	設置後 10 年を経過した住警器について消防本部が実施している電池切れ警報等が発生した場合の取組みや、住民からの機器の故障等の問合せへの対応、課題等についての情報を収集するとともに、対処方法等を取りまとめる。(自主事業)
ラジオ放送による広報事業	住宅用防災機器(住警器、住宅用消火器等)に係る広報を公益財団法人日本消防協会のラジオ放送(おはよう!ニッポン全国消防団)の CM として放送
住宅用防災機器普及啓発事業	住宅防火対策の重要性を周知し、家庭の防火上の安全性を向上させるため、一般家庭向け住宅防火啓発冊子を制作、配布等する事業について、一般財団法人日本防火・危機管理促進協会委託
住宅用火災警報器普及啓発事業	女性防火クラブを主体とする住警器の設置普及、交換促進等の普及啓発活動について、一般財団法人日本防火・防災協会委託



## 住宅用火災警報器設置対策事業

・一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟

### 1. 重点的取組

### 2. 平成 30 年度実施中事業

事業名	平成 30 年度実施中事業(実績を含む。)
啓発映像の配信	火災予防に資する広報啓発用映像をケーブルテレビ連盟のコンテンツ流通システムを活用し全国のケーブルテレビ事業者に配信。

## 住宅用火災警報器設置対策事業

・一般社団法人日本損害保険協会

### 1. 重点的取組

防火意識の高揚を目的として、1966 年度から毎年、全国統一防火標語による啓発活動を実施

### 2. 平成 30 年度実施中事業

事業名	平成 30 年度実施中事業(実績を含む。)
防火ポスターによる防火・防災意識の啓発	2019 年度全国統一防火ポスター(後援:消防庁、サイズ:B2判)を 20 万枚作成予定。本ポスターは消防庁の協力のもと、全国の消防署をはじめとする公共機関等に掲示。

### 3. 「防火ポスター」



拡大



右下に「住宅用火災警報器は点検・交換が必要です。」と文言の周知・啓発を図っている。